

# 施策評価シート (評価対象年度 : 平成30年度)

## 1. 基本的事項

①施策名〔施策小〕	1 景観行政団体への移行		②施策番号	5304
③まちづくりの方向〔政策(章)〕	5 快適で活気にあふれ、環境にやさしいまち			
④基本施策〔施策大(節)〕	2 活気にあふれるとともに快適で美しく、市内・市外がネットワークで緊密に結ばれ、だれもが使いやすいまちをめざします			
⑤基本的方向〔施策中〕	7 景観の形成			
⑥担当部名	⑦担当課名	都市整備部	住宅公園課	

## 2. 施策の現状把握

### [1] 施策の対象・意図

①施策の対象(誰、何に対して施策を実施するのか)	市民
②意図(対象をどのような状態にしたいのか。何を狙っているのか)	良好な居住環境を形成することにより、定住及び転入の促進を図る。
③環境(この施策を取り巻く状況はどのような状態なのか、また、国や府の動きはどのような状態で、今後どのように変化していくと考えられるか)	人口減少を受け、空家問題は全国的な課題であり、今後も増加すると見込まれている。

### [2] 施策指標及び推移

施策指標(成果指標)		単位	指標とした理由・考え方			
① 处理件数 計算式	件	件	空家所有者が適切な管理に努めることにより、問題の悪化を防ぐことができる。			
② 計算式						
③ 計算式						

	指標名	単位		H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	備考
①	处理件数	件	目標値	40	40	40	40		
			実績値	37	36	106	—		
			達成率	92.5%	90.0%	265.0%			
②			目標値						
			実績値						
			達成率						
③			目標値						
			実績値						
			達成率						

### [3] 施策を構成する事務事業

事務事業名	成果指標					総事業費(千円)			事務事業評価結果		重点化
	指標名	単位	H29実績	H30実績	R1見込	H29実績	H30実績	R1見込	総合評価	今後の方向性	
1 空家対策事業	処理件数	件	36	106	40	11,300	3,953	4,247	A	ア	◎
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
計	1					11,300	3,953	4,247			

### 3. 施策の評価

評価の視点	説明・コメント等
①本施策の意図すること(目的)は、上位施策(施策中)の達成にどのように貢献しますか。 (施策所管課等としての考え方をお示しください。)	適切な空家の維持管理及び改善が行われることにより、良好な景観形成に貢献する。
②本施策で設定した指標から何が読み取れますか。 (2[2]の表の数値の推移から分析できることをお示しください。)	目標は相談件数の減少、及び処理件数の増加。 空家総数は現状維持とする。
③本施策において市民、団体等との役割分担や市の関与は適切ですか。 (施策所管課等としての考え方(理想と現実)をお示しください。)	空家等対策特別措置法により、空家所有者は、空家等を適切に管理するように努め、市は、空家等に関する対策の実施その他の空家等に関する必要な措置を適切に講ずるよう努める責務がある。
④施策を構成する事務事業は適正ですか。 (2[3]を踏まえ、施策目標に対し事務事業にすればいいか、数は適正かについて考え方をお示しください。)	必要と考えられる事務事業で構成されている。
⑤施策を構成する事務事業の中で重点化及び縮小化についてどのように考えますか。 (2[3]において、◎、○、▲とした理由をお示しください。)	超高齢・人口減少社会となる中、住環境整備、定住・転入促進の観点から、重点化する必要がある。

### 4. 一次評価(所管課評価)

一次評価	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる  B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている  C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある  D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
	B	適切な維持管理及び改善を促進するために、所有者の所在把握が重要となるが、相続放棄や遠方への転居等、把握困難な場合がある。	

### 5. 改革、改善案

即時的対応 (すぐに取り組む改善案)	関係部署との連携による空家等の苦情・要望等への早急な対応、及び適正管理の啓発。
短期的対応 (1、2年のうちに取り組む改善案)	泉南市空家等対策計画による取組。
中長期的対応 (3~5年をめどに取り組む改善案)	空家等活用及び除却に向けた国・府・市と連携した補助制度等の施策検討。

### 6. 二次評価(行革・財産活用室評価)

二次評価	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる  B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている  C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある  D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
	B	空き家に対する維持管理への対応を通じた取組が適切に実施されている。 引き続き関係部署と連携を図りつつ、状況把握を進め隨時適切な対応を図られたい。	